(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

神戸市長 殿

提出者

住所 兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目4-3 氏名 株式会社明和工務店 建築・土木事業部 取締役事業部長 藤井 将之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 078-940-1178

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社明和工務店 建築・土木事業部
事業場の所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目4-3
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

### 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事 業 の 規 模	13,000百万円
③従 業 員 数	54名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	<b>に廃棄物の処理に係る</b>	5管理体制に関する事項									
	(管理体制図)										
	別添2 管理体制図の	<b>のとおり</b>									
産業	L 美廃棄物の排出の抑制	   に関する事項									
,—,,	3,5,5,6,6,7,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6,6	【前年度(令和6年度)	 実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排出量	t	t							
	<ul><li>①現状</li></ul>	(これまでに実施した取	(組)								
		・発生抑制の為の建設工・発生抑制に関する教育	程内での取組み (工場)	プレ加工等)							
		・発生抑制に関する情報									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
		排 出 量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取									
		・発生抑制の為の建設工程内での取組み(工場プレ加工等) ・発生抑制に関する教育・研修の取組み(分別化推奨による全体量の削									
		減)									
		・発生抑制に関する情報収集・開示の取組み(廃棄物量、分別率の周知)									
産業	美廃棄物の分別に関す	-る事項									
			物の種類及び分別に関す								
		コンクリートガラ・アスファルトガラ・木くず・紙くず・石膏ボード・ 金属くず									
	①現状										
			業廃棄物の種類及び分別								
		コンクリートガラ・アスファルトガラ・木くず・紙くず・石膏ボード・ 金属くず									
	②計画	亚/角 \ 9									

_
t
_
t
_
t
t
_
- t
— t

自ら	っ行う産業廃棄物の埋	里立処分又は海洋投入処分	分に関する事項									
		【前年度(令和6年度)	実績】									
	①現状	産業廃棄物の種類	_	_								
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t								
		(これまでに実施した取無し	<b>双組)</b>									
		【目標】										
				T								
		産業廃棄物の種類	_	_								
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		無し	無し									
産業	L É廃棄物の処理の委討	<u>l</u> Eに関する事項										
		【前年度(令和6年度)	実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり									
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t								
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t								
	①租件	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
	①現状 	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t								
		(これまでに実施した取組) ・委託先業者の選定方法等について ・委託先処理業者の確認等について ・処理委託に関する情報収集										

## (第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<ul><li>(今後実施する予定の取りを託先業者の選定方法の選定方法の要託先処理業者の確認の理委託に関する情報の理委託に関する情報の理委託に関する情報の関係を表する。</li></ul>	芸等について 翌等について	
※事務処理欄			

### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図

[ 現場発生廃棄物 分別保管・排出 ] ↓
〜
[ 委託業者による 中間・再生処理 ]
<中間・再生処理例>
※廃プラ類 → 破砕・圧縮 → 再生材等
※安定型混合廃棄物 → 破砕・焼却 → 埋立
※その他がれき類 → 破砕 → 再資源化
※コンクリート・アスファルトガラ → 破砕 → 再資源化
※木くず → 破砕 → リサイクル売却
※紙くず → 圧縮 → リサイクル売却
※石膏ボード → 破砕 → 再生材
※汚泥 → 脱水・固化 → 再資源化

社長·行政

↑ ・最終報告

CSR推進本部(環境管理責任者)

↑ ・廃棄物量の集計~分析等

産業廃棄物管理総責任者 [建築・土木事業部長]

↑ ・委託契約書の内容確認(契約押印)・現場への環境配慮指導

産業廃棄物管理責任者 [現場所長]

↑・委託業者の選定、内容の確認・委託契約書の作成

産業廃棄物管理担当者 [現場係員]

・廃棄物置場の整備・作業員への周知教育 等

現状:前年度(令和6年度)実績量 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

	計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)											<u>単位:トン</u>									
	排出抑制				自ら行う中間処理			- A > Im - L	(n ()) 1	処理の委託											
産業廃棄物の種類	排上	出量	自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
汚泥	19,254.00	18,291.30	-	_	_	_	_	-	_	_	19,254.00	18,291.30	10.00	9.50	19,254.00	18,291.30	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類	7.00	6.65	_	_	_	_	_	_	_	_	7.00	6.65	7.00	6.65	5.60	5.32	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず	0.45	0.43	_	_	_	_	_	_	_	_	0.45	0.43	0.45	0.43	0.45	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	47.71	45.32	_	_	_	_	_	_	_	_	47.71	45.32	41.11	39.05	37.68	35.80	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	0.90	0.86	-	_	_	_	_	-	_	_	0.90	0.86	0.90	0.86	0.90	0.86	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	32.85	31.21	-	_	_	_	-	-	_	_	32.85	31.21	21.15	20.09	19.20	18.24	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	1,000.22	950.21	-	_	_	_	_	-	_	_	1,000.22	950.21	392.28	372.67	555.31	527.54	4.44	4.22	0.00	0.00	
建築系混合廃棄物(安定型のみ)	2.34	2.22	_	_	_	_	_	_	_	_	2.34	2.22	2.34	2.22	2.34	2.22	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設系混合廃棄物(管理型含む)	509.21	483.75	_	_	_	_	_	_	_	_	509.21	483.75	449.41	426.94	484.51	460.28	3.90	3.71	0.00	0.00	
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	18.20	17.29	_	_	_	_	_	_	_	_	18.20	17.29	0.00	0.00	18.20	17.29	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	1.48	1.41	_	_	_	_	_	_	_	_	1.48	1.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	20,874.36	19,830.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20,874.36	19,830.65	924.64	878.41	20,378.19	19,359.28	8.34	7.93	0.00	0.00	